

UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（京都府）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される
点に留意。ここではあえて、京都府におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数86,902人、必要車両数1,450台に対して、京都府内バス会社の保有車両数は2,261台と必要台数を確保。
- なお、府内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細についてはP97参照）。

		合計	京都市	舞鶴市	綾部市	なんたんし 南丹市	きょうたんばちよう 京丹波町	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	86,902	298	81,177	6,642	3,499	286	H28.1.1時点
	バスによる一時移転等が必要となる住民	65,179	224	60,883	1,232	2,625	215	・UPZ内人口 × 0.75 ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定※ ¹
必要車両台数		1,450	5	1,353	28	59	5	バス1台当り45人程度の乗車を想定



京都府内のバス会社 保有車両	2,261	京都府内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	13,165	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

※1 京都府避難時間推計シミュレーションに基づく想定

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

UPZ内市町の一時移転等における輸送能力の確保（滋賀県）

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される
点に留意。ここではあえて、滋賀県におけるUPZ内全域が一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- 必要となる輸送能力は、想定対象人数571人、必要車両数36台に対して、滋賀県内バス会社の保有車両数は505台であり、可能な限りの配車を要請。
- なお、県内の輸送手段では不足する場合、関西広域連合等関係機関が関西圏域の府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する（詳細についてはP97参照）。

		高島市	備考
対象人数 (想定) (人)	UPZ内人口	571	H28.1.1時点
	バスによる一時移転等が必要となる住民	571	・UPZ内人口 ・住民の100%がバスによる一時移転等が必要となると想定
必要車両台数		36	バス1台当り17人程度の乗車を想定



滋賀県内のバス会社 保有車両（観光バス）	505（平成25年11月時点）	滋賀県内のバス会社から必要な輸送手段を調達
関西圏域及び隣接府県 保有台数	13,165	関西広域連合等関係機関が関係団体から輸送手段を調達

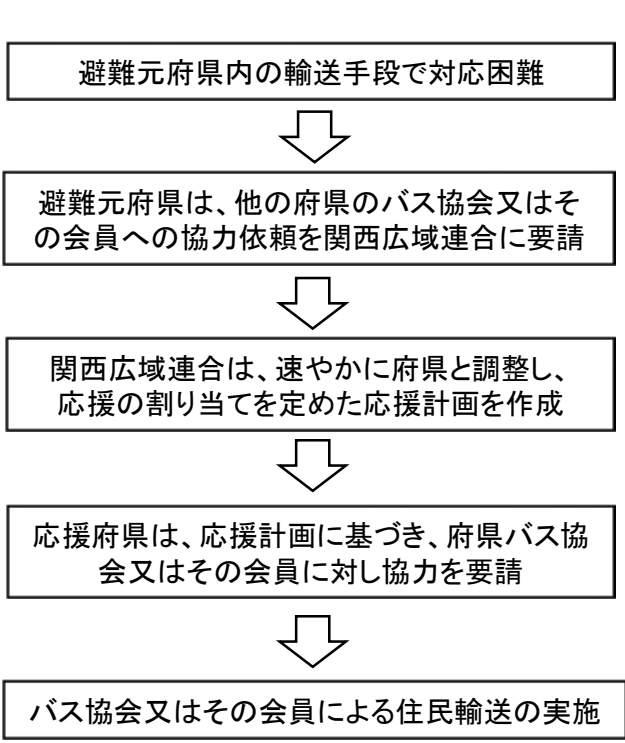
※ 不測の事態により上述の輸送能力で対応できない場合、実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）に支援を要請

国、関係機関による輸送能力の確保

- 福井県、京都府及び滋賀県内の輸送手段で不足する場合の輸送能力の確保については、
- 関西広域連合等関係機関が関西**広域連合※**の**構成府県及び連携県ならびに**隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達

※平成27年12月に近畿2府8県及び関西広域連合にて「大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定」を締結
 - 上記手段により確保した輸送手段で対応できない場合、**国**の原子力災害対策本部からの依頼に基づき、国土交通省が関係団体、関係事業者に対し、協力を要請により必要な輸送能力を確保する。

【関西広域連合の協定に基づく要請フロー】



各府県保有バス台数

府県名	保有台数 (台)
石川県	1,229
三重県	1,230
大阪府	4,022
兵庫県	3,917
奈良県	1,006
和歌山県	706
鳥取県	540
徳島県	515
計	13,165

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)に支援を要請

他の地方公共団体からの応援計画

➤ 原子力災害又は地震、津波との複合災害が発生した場合、国からの支援のほか、福井県、京都府、及び滋賀県に対する関係地方公共団体からの支援策として、10の応援協定が締結されている。

⑦福井県・奈良県災害時等の相互応援等に関する協定（平成26年6月11日）

- 【応援内容】**
- ①救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあつせん
 - ②食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあつせん
 - ③被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあつせん
 - ④救助及び救援活動に必要な車両等の提供及びあつせん
 - ⑤被災者の一時収容のための施設の提供及びあつせん
 - ⑥その他特に要請のあった事項
 - ⑦平常時における、原子力防災に関する情報の提供、普及啓発、研修の実施等
 - ⑧原子力災害時の避難受入れにかかる関係市との調整等の協力

⑦福井県・石川県災害時等相互応援等に関する協定（平成26年6月11日）

- 【応援内容】**
- ①広域避難に係る避難者の受け入れ調整
 - ②原子力防災活動資機材の提供（緊急時モニタリング資機材・原子力防災活動資機材・緊急時医療資機材）
 - ③原子力防災関係職員の派遣（緊急時モニタリング関係職員・緊急時医療関係職員・その他原子力災害対策関係職員）

⑦災害時等の応援に関する協定（平成19年7月26日）

- 【対象】**
富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市
- 【応援内容】**
- ①応援物資等の提供及びあつせん並びに人員の派遣
 - ②避難場所等の相互使用、緊急輸送路の共同啓開等被災県市等の境界付近における必要な措置
 - ③被災者等の一時収容のための施設の提供
 - ④医療機関による傷病者の受入れ
 - ⑤その他特に要請のあった事項

⑦全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定（平成24年5月18日）

- 【応援内容】**
- ①人的支援及び斡旋
 - ②物的支援及び斡旋
 - ③施設又は業務の提供及び斡旋
 - ④その他特に要請のあったもの

⑦北陸三県災害時等の相互応援に関する協定（平成21年5月18日）

- 【対象】**
富山県、石川県、福井県
- 【応援内容】**
- ①被災地の情報収集並びに人員及び資機材の輸送等に係るヘリコプターの派遣
 - ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣並びにボランティアのあつせん
 - ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあつせん
 - ④被災者の救出、医療、防疫及び施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあつせん
 - ⑤避難、救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあつせん
 - ⑥被災者等の一時収容のための施設の提供及びあつせん
 - ⑦ゴミ、し尿処理等のための車両及び施設のあつせん
 - ⑧医療機関による傷病者の受入
 - ⑨その他要請のあった事項

⑦近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定（平成24年10月25日）

- 【対象】**
福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、関西広域連合
- 【応援内容】**
- ①職員の派遣
 - ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
 - ③資機材の提供
 - ④避難者及び傷病者の受入れ
 - ⑤その他特に要望のあった事項

①関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定（平成23年10月31日）

- 【対象】**
関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、九州地方知事会（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県）
- 【応援内容】**
- ①職員の派遣
 - ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
 - ③避難施設及び住宅の提供
 - ④緊急輸送路及び輸送手段の確保
 - ⑤医療支援
 - ⑥その他応援のため必要な事項

⑦福井県・岐阜県災害時等の相互応援等に関する協定（平成7年10月6日）

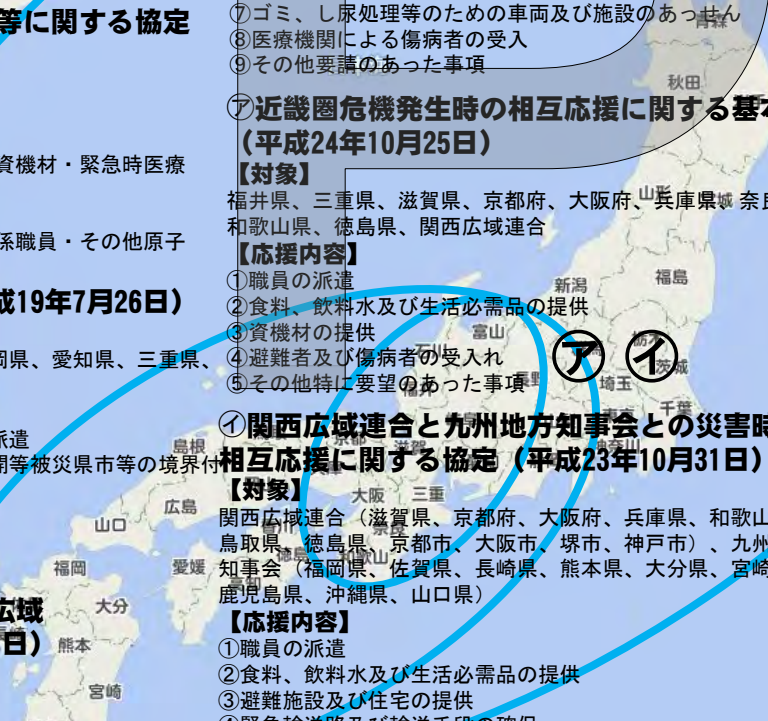
- 【応援内容】**
- ①被災地の情報収集及び人員、資機材輸送等のためのヘリコプターの派遣
 - ②救助及び応急復旧に必要な医療職、技術職等の職員の派遣及びボランティアのあつせん
 - ③食糧、飲料水及び生活必需品並びにその提供に必要な資機材の提供及びあつせん
 - ④被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材、物資等の提供及びあつせん
 - ⑤救援及び救助活動に必要な車両等の提供及びあつせん
 - ⑥被災者の一時収容のための施設の提供及びあつせん
 - ⑦ごみ、し尿処理のための車両及び施設のあつせん
 - ⑧その他特に要請のあった事項

⑦関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定（平成26年6月11日）

- 【対象】**
関西広域連合（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市）、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市
- 【応援内容】**
- ①職員の派遣
 - ②食料、飲料水及び生活必需品の提供
 - ③資機材の提供
 - ④避難者及び傷病者の受入れ
 - ⑤車両、ヘリコプター、船舶等の輸送手段の確保
 - ⑥医療支援
 - ⑦その他特に要請のあった事項

⑦原子力災害時の相互応援に関する協定（平成13年1月31日）

- 【対象】**
北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、石川県、福井県、静岡県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県
- 【応援内容】**
- ①原子力防災資機材の提供
 - ②職員の派遣



7. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制